

お客様各位

2019年1月1日

タイヤチェーン規制について

日頃は、トヨタレンタリース千葉をご愛顧いただきありがとうございます。

30年12月、国土交通省より、今冬から大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時には、高速道路や国道の一部区間でタイヤチェーンの装着を義務付ける方針が発表されました。

これは、従来であれば通行止めとなる状況において、タイヤチェーン装着車のみ通行を可能とするものです。

該当区間でチェーン規制実施時には、スタッドレスタイヤを装着していてもタイヤチェーンの装着が必要となります。

誠に申し訳ございませんが、当社ではタイヤチェーンのお取扱いはしておりません。

大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時には、ご出発時に目的地を確認させていただき、規制区間を走行予定の場合は、レンタカーのご利用をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほど、お願い申し上げます。

株式会社トヨタレンタリース千葉

参考資料

国土交通省プレスリリース「大雪時の道路交通の確保に向けた取り組みについて」

<http://www.mlit.go.jp/common/001264475.pdf>

国土交通省 HP: チェーン規制について

<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>